

令和5年 4 月 18 日

行動計画（第3回）

NPO法人そら

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 5 月 1 日～令和10年 4 月30日までの5年間

2. 内 容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除、育児休業に関するハラスメントの防止など、制度の周知や情報提供を行う。

<対 策>

- 令和5年7月 ～相談員の研修・勉強会を行う
- 令和6年4月 ～従業員に対して周知する

目標2： 小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対 策>

- 令和6年6月 ～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年10月 ～ 制度導入
説明会（職員会議など）での職員への短時間勤務制度の周知

目標3： 所定外労働の削減のため、ノー残業デーを週に2日設定する

<対 策>

- 令和5年6月 ～ 残業時間の現状を把握する
- 令和6年9月 ～ 制度の内容について検討する
- 令和6年12月 ～ 計画的に取得しやすいよう管理職に対する説明を行う
- 令和7年4月 ～ 制度を導入及び職員に周知